

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年3月16日

【四半期会計期間】 第51期第2四半期  
(自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)

【会社名】 ゼネラルパッカー株式会社

【英訳名】 GENERAL PACKER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 森 輝 信

【本店の所在の場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 小 関 幸 太 郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 小 関 幸 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 累計期間	第51期 第2四半期 累計期間	第50期
会計期間	自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 1月31日	自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 1月31日	自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日
売上高 (千円)	1,759,687	1,995,825	3,937,486
経常利益 (千円)	63,806	43,370	232,571
四半期(当期)純利益 (千円)	38,075	20,869	138,745
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	251,577	251,577	251,577
発行済株式総数 (株)	8,994,000	8,994,000	8,994,000
純資産額 (千円)	2,809,262	2,874,383	2,880,645
総資産額 (千円)	3,952,820	4,159,373	4,613,426
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.34	2.38	15.83
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.33	2.36	15.75
1株当たり配当額 (円)	3.5	3.5	8
自己資本比率 (%)	70.9	69.0	62.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	351,262	12,460	42,447
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	66,156	22,297	34,400
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,811	29,382	61,164
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,237,992	1,445,478	1,484,697

回次	第50期 第2四半期会計期間	第51期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日	自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	0.05	1.63

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載していません。
- 4 第51期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第50期第2四半期累計期間及び第50期事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について遡及処理しております。
- 5 第50期事業年度の1株当たり配当額8円には、創業50周年記念配当1円を含んでおります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年1月13日開催の取締役会決議に基づき、同日付で株式会社ワイ・イー・データ（以下、「ワイ・イー・データ」といいます。）との間で、資本業務提携契約を締結いたしました。

その概要は次のとおりであります。

#### 1 資本業務提携の理由

当社は、昭和36年の創業以来、一貫して自動包装機械の専門メーカーとして、常に「創造と挑戦」をモットーに、人の生活に関わるあらゆる分野の商品を「安全に、清潔に、やさしく」包む技術の開発に注力し、伝統の技術と最新のテクノロジーを土台に、包装システムのトータルプランナー企業として更なる発展を遂げるべく取り組んでまいりました。

包装機械業界におきましては、国内経済に対する先行き不透明感が強まる状況が続く中、受注環境は緩やかな回復傾向が見られるものの、国内需要の低迷が続いているとともに、需要業界から多品種少量生産化、安全・安心・衛生化等の多様なニーズへの対応が求められており、また、新興国の追い上げなど国内外での競争が激しくなっており、今後、更に海外販売の重要性が高まってくるものと考えられます。

このような状況のもと、当社は『次期飛躍に向けた安定成長確立の時期』と位置付けた第3次中期経営計画（平成24年7月期～平成26年7月期）を策定し、新規分野と海外市場の開拓を重要課題として掲げており、安定成長基盤を確立するための各施策強化に取り組んでおります。具体的な取り組みといたしまして、新規顧客及び海外市場開拓のための販売促進投資の拡充と新機種の拡販を推進するとともに、商品の強化に注力することが重要であると認識しております。

一方、ワイ・イー・データは、「情報化社会に貢献する技術と信頼」をモットーに、創業以来ユーザーに応える独創の技術と高い信頼性を追求して製品開発を続けてまいりました。ワイ・イー・データは、現在、子会社である株式会社ワイディー・メカトロソリューションズとの戦略的連携によりオプトメカトロニクス事業をコア事業として、これまでにエレクトロニクス分野で培った独自のノウハウ・技術を活かすことで、新たな領域への進出を図っております。

本資本業務提携により、両社の技術・ノウハウ、事業インフラ・ネットワークを最大限に活用し、当社としては、ワイ・イー・データグループのメカトロニクス分野の技術・製造等のノウハウや海外拠点等のインフラやネットワークを活用することが可能となります。本資本業務提携は、新規顧客や新たなマーケットの開拓、新機種の開発・拡販、アジア向けを中心とした海外販売の強化等、安定的な業績を確保しながら事業領域の更なる拡大を図り、将来を見据えた持続的な成長・発展に資するものと考えられることから、ワイ・イー・データとの資本業務提携を行うことを決定するに至りました。

## 2 業務提携の内容

当社とワイ・イー・データは、主に以下の業務分野において戦略的提携を行い、両社の業務拡大並びに企業価値及び株主利益の向上に努めてまいります。

当社製品の海外販売におけるワイ・イー・データグループのリソースの活用、相互協力  
当社のノウハウを活用した包装システム事業分野における装置・自動機等の開発・販売  
ワイ・イー・データグループによる当社の製品開発への支援  
当社の包装システム事業分野のノウハウのワイ・イー・データグループへの提供  
包装システム事業分野における相互の営業協力、情報交換  
人事交流

## 3 資本提携の内容

ワイ・イー・データは、本業務提携に際して、平成24年1月16日に当社普通株式1,350,000株を当社個人株主6名から市場外の相対取引により取得いたしました。この取引によりワイ・イー・データは、当社の発行済株式総数の15.01%を所有する第2位の株主となりました。

また、本資本業務提携契約において、当社とワイ・イー・データは、平成24年10月下旬開催予定の当社定時株主総会において、ワイ・イー・データが指名する者1名を取締役候補者とする取締役選任議案を上程するものとし、かかる議案が承認可決されるよう最大限協力する旨合意しております。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響で停滞していた企業の生産活動が回復しつつあった一方で、欧米諸国の財政問題を背景とした円高の長期化や、タイで発生した洪水の影響によるサプライチェーンの混乱等により、景気は依然として厳しい状況で推移いたしました。

包装機械業界におきましては、顧客企業の設備投資需要に改善が見られるとともに、輸出が増加するなど、緩やかな回復傾向で推移いたしました。

このような状況のなか、当社は積極的な広告宣伝・販売促進活動を推進し、新規顧客と新たなマーケットの開拓、新機種の拡販、海外販売の強化に取り組んでまいりました。

当第2四半期累計期間における売上高につきましては、中小型案件の需要の回復により、販売台数が増加したことから、前年同期に対し236百万円の増収となりました。

一方、受注高につきましては、受注件数は増加したものの、高価格機種の受注実績が減少したことから、前年同期を下回りました。

収益面につきましては、売上高の増加に伴い、売上総利益も前年同期を上回りました。一方で、販売費及び一般管理費は、大型展示会費用の発生や研究開発費の増加等に伴い前年同期より大幅に増加したことから、営業利益及び経常利益につきましては、前年同期より減益となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,995百万円(前年同期比13.4%増)、営業利益40百万円(前年同期比31.3%減)、経常利益43百万円(前年同期比32.0%減)、四半期純利益20百万円(前年同期比45.2%減)となりました。

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであります。単一セグメントを品目別に分類した場合における品目別売上高の概況は次のとおりであります。

給袋自動包装機は、販売台数が増加したことから、売上高は1,111百万円(前年同期比19.8%増)となりました。

製袋自動包装機は、販売台数が増加したことから、売上高は253百万円(前年同期比8.3%増)となりました。

包装関連機器等は、包装機器の実績が増加したことから、売上高は142百万円(前年同期比12.4%増)となりました。

保守消耗部品その他につきましては、高額の部品案件の実績が増加したことから、売上高は488百万円(前年同期比3.7%増)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は3,237百万円となり、前事業年度末に比べて430百万円減少いたしました。この主たる要因は、たな卸資産が前事業年度末に比べ96百万円減少したこと、売上債権及びファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額との合計額が前事業年度末に比べ322百万円減少したこと等によります。

固定資産につきましては、当第2四半期会計期間末残高は921百万円となり、前事業年度末に比べて23百万円減少いたしました。この主たる要因は、有形固定資産が減価償却処理等により前事業年度末に比べ20百万円減少したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ454百万円減少し、4,159百万円となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は1,208百万円となり、前事業年度末に比べて451百万円減少いたしました。この主たる要因は、仕入債務が前事業年度末に比べ359百万円減少したこと、未払法人税等が前事業年度末に比べ37百万円減少したこと等によります。

固定負債につきましては、当第2四半期会計期間末残高は76百万円となり、前事業年度末に比べて3百万円増加いたしました。この主たる要因は、役員退職慰労引当金が前事業年度末に比べ5百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ447百万円減少し、1,284百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高につきましては、配当金の支払に伴う利益剰余金の減少等により、前事業年度末に比べ6百万円減少し、2,874百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における当社の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ39百万円減少し1,445百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は12百万円(前年同期は351百万円の使用)となりました。この主たる要因は、仕入債務の減少額が前年同期比148百万円増加の359百万円となったものの、売上債権の増減額が前年同期の188百万円の増加から当第2四半期累計期間は290百万円の減少となったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は22百万円(前年同期は66百万円の獲得)となりました。この主たる要因は、定期預金の払戻による収入が前年同期比99百万円減少の100百万円であったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前年同期比1百万円減少の29百万円となりました。これは、配当金の支払額が前年同期比9百万円増加の39百万円となったものの、ストックオプションの行使による収入が10百万円あったこと等によります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は78百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,994,000	8,994,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	8,994,000	8,994,000		

(注) 平成23年12月27日より、当社株式は名古屋証券取引所市場第二部に上場しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月31日		8,994,000		251,577		282,269



(6) 【大株主の状況】

平成24年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゼネラルパッカー従業員持株会	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地	1,379,000	15.33
株式会社ワイ・イー・データ	埼玉県入間市大字新光182番地	1,350,000	15.01
原 淳	名古屋市千種区	601,000	6.68
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	392,000	4.35
高野 季久美	名古屋市名東区	364,000	4.04
田中 かな	名古屋市名東区	364,000	4.04
ゼネラルパッカー取引先持株会	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地	350,000	3.89
島末 孝法	愛知県北名古屋市	196,000	2.17
梅森 輝信	愛知県稲沢市	182,000	2.02
滑 達彦	名古屋市昭和区	140,000	1.55
計		5,318,000	59.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 134,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,852,000	8,852	同上
単元未満株式	普通株式 8,000		
発行済株式総数	8,994,000		
総株主の議決権		8,852	

【自己株式等】

平成24年 1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼネラルパッカー株式会社	愛知県北名古屋市 宇福寺神明65番地	134,000		134,000	1.48
計		134,000		134,000	1.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年8月1日から平成24年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,623,897	1,602,734
受取手形及び売掛金	1,161,572	871,436
仕掛品	353,307	265,710
原材料及び貯蔵品	310,051	300,879
未収入金	170,422	139,966
その他	48,847	56,991
貸倒引当金	9	6
流動資産合計	3,668,091	3,237,712
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	557,202	540,686
土地	280,603	280,603
その他（純額）	18,937	15,262
有形固定資産合計	856,743	836,553
無形固定資産	14,572	13,468
投資その他の資産	74,018	71,638
固定資産合計	945,334	921,660
資産合計	4,613,426	4,159,373
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,226,967	867,151
未払法人税等	48,282	11,011
役員賞与引当金	10,500	-
製品保証引当金	11,036	10,349
その他	362,708	319,743
流動負債合計	1,659,495	1,208,257
固定負債		
退職給付引当金	35,985	34,022
役員退職慰労引当金	37,300	42,710
固定負債合計	73,285	76,732
負債合計	1,732,781	1,284,989

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年1月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	251,577	251,577
資本剰余金	282,269	282,269
利益剰余金	2,378,550	2,359,342
自己株式	43,016	25,117
株主資本合計	2,869,380	2,868,071
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,572	3,963
評価・換算差額等合計	3,572	3,963
新株予約権	7,692	2,349
純資産合計	2,880,645	2,874,383
負債純資産合計	4,613,426	4,159,373

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)
売上高	1,759,687	1,995,825
売上原価	1,317,113	1,485,158
売上総利益	442,574	510,667
販売費及び一般管理費	383,477	470,074
営業利益	59,096	40,593
営業外収益		
受取利息	986	694
受取配当金	124	115
設備賃貸料	2,400	-
資産受贈益	-	960
その他	2,165	2,037
営業外収益合計	5,676	3,807
営業外費用		
支払利息	965	1,030
その他	0	0
営業外費用合計	965	1,030
経常利益	63,806	43,370
特別損失		
投資有価証券評価損	6,574	-
特別損失合計	6,574	-
税引前四半期純利益	57,231	43,370
法人税、住民税及び事業税	21,545	9,108
法人税等調整額	2,389	13,392
法人税等合計	19,156	22,500
四半期純利益	38,075	20,869

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	57,231	43,370
減価償却費	25,975	23,308
役員賞与引当金の増減額（は減少）	9,800	10,500
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3,430	5,410
受取利息及び受取配当金	1,110	809
支払利息	965	1,030
売上債権の増減額（は増加）	188,699	290,136
たな卸資産の増減額（は増加）	75,004	96,769
未収入金の増減額（は増加）	49,979	30,456
仕入債務の増減額（は減少）	210,821	359,815
前受金の増減額（は減少）	60,997	15,369
その他	48,613	45,591
小計	285,418	58,394
利息及び配当金の受取額	1,428	999
利息の支払額	965	1,030
法人税等の支払額	66,306	45,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	351,262	12,460
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	118,142	118,255
定期預金の払戻による収入	200,077	100,198
有形固定資産の取得による支出	12,549	2,242
無形固定資産の取得による支出	2,584	-
その他	644	1,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,156	22,297
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	171	193
配当金の支払額	30,640	39,836
ストックオプションの行使による収入	-	10,648
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,811	29,382
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	315,917	39,219
現金及び現金同等物の期首残高	1,553,910	1,484,697
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,237,992	1,445,478

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>
<p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.88%から、平成24年8月1日に開始する事業年度から平成26年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.31%に、平成27年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.94%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,969千円減少し、その他有価証券評価差額金は304千円、法人税等調整額は7,273千円それぞれ増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年1月31日)
未収入金	170,316千円	138,319千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)
給与手当	118,483千円	133,256千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,430千円	5,410千円
製品保証引当金繰入額	7,804千円	9,271千円



(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)
現金及び預金	1,338,135千円	1,602,734千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,142千円	157,256千円
現金及び現金同等物	1,237,992千円	1,445,478千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成22年8月1日 至 平成23年1月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月22日 定時株主総会	普通株式	30,674	3.50	平成22年7月31日	平成22年10月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月4日 取締役会	普通株式	30,671	3.50	平成23年1月31日	平成23年4月6日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月25日 定時株主総会	普通株式	39,434	4.50	平成23年7月31日	平成23年10月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月6日 取締役会	普通株式	31,007	3.50	平成24年1月31日	平成24年4月6日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年1月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年1月31日)

有価証券が企業の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年1月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成22年8月1日至平成23年1月31日)及び

当第2四半期累計期間(自平成23年8月1日至平成24年1月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年8月1日至平成23年1月31日)及び

当第2四半期累計期間(自平成23年8月1日至平成24年1月31日)

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円34銭	2円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	38,075	20,869
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	38,075	20,869
普通株式の期中平均株式数(株)	8,763,460	8,785,341
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円33銭	2円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	33,879	51,419
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、4円32銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第51期(平成23年8月1日から平成24年7月31日まで)中間配当については、平成24年3月6日開催の取締役会において、平成24年1月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	31,007千円
1株当たりの金額	3円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年4月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年3月7日

ゼネラルパッカー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 誠 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 崎 裕 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第51期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年8月1日から平成24年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成24年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。